

平成 2 4 年 藤枝市議会 9 月定例会

総務消防委員会委員長報告書

(議案審査)

平成 2 4 年 1 0 月 3 日

[本 会 議]

総務消防委員会に付託されました、議案３件の審査の経過と結果について、主な質疑を中心に御報告いたします。

最初に、第７６号議案「平成２４年度藤枝市一般会計補正予算（第２号）」のうち、本委員会に分割付託されました費目について、申し上げます。

初めに、「特例公債法案が不成立となり、今後の見通しが全く立たない中で、考えられる影響について伺う。」という質疑があり、

これに対して、「９月の市町村分の普通交付税については予定通り交付された。今後の本市への影響としては、既に決定済みの補助金についても、今後見直しをすることが示されており、まだ内示のされていないものについては見送りがされる可能性もあると考えている。」という答弁がありました。

次に、「歳入２１款１項７目 臨時財政対策債について、今後交付税措置が１００％されなかった場合の考えを伺う。」という質疑があり、

これに対して、「普通交付税の算定上は、臨時財政対策債の償還額は算入されている。臨時財政対策債は今の制度では続くものと考えられるが、市債には変わらないため、市民にわかりやすく公表していきたいと考えている。」という答弁がありました。

次に、「歳出２款１項７目 交通安全対策費の交通安全推進費について、交通安全日本一にどう寄与すると考えているか伺う。」という質疑があり、

これに対して、「夕方や夜間、明け方の高齢歩行者の事故を防止するため、自発光式反射材の普及促進を図ることで、交通安全に対する強い意識付けにつながるよう、積極的にＰＲしていきたい。」という答弁がありました。

次に、「２款１項１１目 企画費の広域連携事業費について、今後の構想を伺う。」という質疑があり、

これに対して、「本市では今年度、交流人口の拡大と定住人口の拡大の２つを掲げ、本格的にシティプロモーションの取り組みを始めたが、その中でも交流人口の拡大では１市単独で行うよりもできるだけ広域で行ったほうが効果的であるという考えのもと、今回焼津市とのトップ会談において合意されたものである。市町村振興協会からの補助金を活用しており、今後も継続した取り組みとしていきたい。」という答弁がありました。

以上のような審査を経て、採決の結果、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第７８号議案「藤枝市暴力団排除条例」について、申し上げます。

初めに、「本条例で、本市独自の部分はどこか伺う。」という質疑があり、

これに対して、「基本的には県のモデル案に準じて作成したが、公共施設を利用した事業における措置について、より理解しやすくするため、第７条で特出ししたことが独自の部分である。」

という答弁がありました。

次に、「警察との連携や市民への支援について伺う。」という質疑があり、

これに対して、「条例の目的や趣旨を市民や事業者等に広く周知することが重要であり、条例制定後には警察署と合意書を締結するとともに、暴力団追放運動推進センターとも連携して、説明会や研修会を繰り返し実施するなど、警察署や関係団体と緊密に連携し、情報提供を行うなど広く市民や事業者を支援していく。」という答弁がありました。

次に、「第6条に市の事務及び事業における措置とあり、公共工事から暴力団を排除するということになるが、どのように対応をしていくのか伺う。」という質疑があり、

これに対して、「契約行為を行うには、本市に申請し審査を受ける必要があり、土木工事等については、それぞれの経営診断からすべて工事の実績までを含めて行っている。審査基準等が決められているので、審査の中で、警察からの情報も得ながら対応していく。」という答弁がありました。

以上のような審査を経て、採決の結果、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

最後に、第79号議案「藤枝市民会館条例の一部を改正する条例」について、申し上げます。

初めに、「料金設定における考え方を伺う。」という質疑があり、

これに対して、「基本的な考えが3つあり、1つ目は、原価計算に基づく基準額の設定、2つ目は、受益者負担の原則、3つ目は、市民が利用しやすい使用料の設定である。3つ目の市民が利用しやすい使用料の設定という中で、基準額に対する加算割合、減免等を決定していく。また、受益者負担の原則もあり、基準額に対して施設を利用する人、しない人との負担の公平性により、受益者負担の割合も加味している。さらに、近隣の類似施設の平米単価等を考慮し、基本的な考え方を決定した。」という答弁がありました。

次に、「営利を全く目的としていない市民の文化活動に対する支援策について伺う。」という質疑があり、

これに対して、「事業費補助金や交付金などの金銭的な支援や、会場使用に対する優遇措置や使用料の減免などが考えられるが、条例や規則等の中で、柔軟な対応をしていきたい。」という答弁がありました。

このほか特にご報告いたす質疑もなく、採決の結果、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、ご報告いたします。